

論考 ラウル新政権下のキューバ 発足から1年、 変わるものと変わらないもの

著者	山岡 加奈子
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	ラテンアメリカレポート
巻	26
号	1
ページ	29-38
発行年	2009-05-20
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00005982



ラウル新政権下のキューバ

発足から1年、変わるものと変わらないもの

山岡加奈子

はじめに

2008年2月に、ラウル・カストロ(Raúl Castro Ruz)は兄フィデル・カストロ(Fidel Castro Ruz)から政権を移譲され、制度上は行政府の最高位である国家評議会議長の任に就いた。就任以来1年余りが経過したが、彼の統治スタイルを一言で形容するなら「地味」というところだろう。就任当初、とくに海外で期待されたような経済改革は部分的なものにとどまっている。兄フィデルの持つカリスマに欠けるラウル・カストロは、まだ存命中だが公的な場に姿を見せない兄のカリスマを革命伝説として取り入れつつ、信頼できる革命第一世代の長老で周囲を固め、現状維持を選んだようにみえる。

今年の元旦である2009年1月1日は、キューバ革命五十周年でもあった。フィデル・カストロが率いた革命運動の揺籃の地であるサンティアゴ・デ・クーバ(Santiago de Cuba)市で行われた五十周年式典は、しかし非常に地味なもので、社会主義国らしい記念パレードもデモ行進もなく、式典の様子のテレビ放送も、式典の行われた午後6時からの1度きりで、再放送はされなかった。半世紀にわたるキューバ革命体制は、随所に問題を抱えつつ、ラウルらしい地味さや静けさを増しつつあるように感じられる。

他方、キューバ革命体制が民族主義をその正統性の根拠としている大きな要因には、北の超大国米国の存在がある。2009年1月、その米国でオバマ新政権が誕生し、8年ぶりの民主党政権の登場となった。オバマ新政権下では、米国内外でブッシュ前政権が課した厳しい対キューバ政策が緩和されるだけでなく、さらに経済制裁全面解除まで視野に入れた大胆な対キューバ政策見直しが行われるのではないかと期待が高まっている。しかしこちらにも種々の困難が存在する。

本稿では、ラウル・カストロ新政権のこれまでの1年間の政策を振り返り、新政権下での政策の変化を検討し、また米国での政権交代に伴うキューバ・米国双方の変化の可能性について取り上げる。

I ラウル新政権の経済政策

政権発足後まもない2008年3月末から6月初めにかけて、ラウルは矢継ぎ早に経済改革を発表した。まず、キューバ人には、たとえ外貨を持っていても利用が禁じられていた観光ホテルへの宿泊が認められ、外貨店でパーソナルコンピューターや電子レンジ、DVD再生機やオートバイ等の購入、そして携帯電話加入が認められることになった。これによって従来外国人のみに認められていたこれらの財・サービスの購入が、キューバ人にも認められることになり、外国人とキューバ人と

の間の差別がなくなった。ただし価格は外国人と同じなので、たとえばオートバイなら約700兌換ペソ(840米ドル)かかり、労働者の8割を占める公的部門の労働者の平均賃金(2007年度)、1カ月408非兌換ペソ(1兌換ペソ=24非兌換ペソとして、約16兌換ペソ)だけでこれらの財・サービスを購入できるわけではない。これらの改革で恩恵を受けるのはかなり多額の外貨へのアクセスがある一部の国民であり、大多数の国民には縁がない。この部分的な改革は、外国人とキューバ人との間に存在した財・サービスへのアクセスについての差別を解消することにあつたと考えられる。

第2の改革は、賃金の上限を撤廃したことである。これにより、職場ごとに業績の良い労働者に対して割り増し賃金を支払うことができるようになった。ただし、賃金の割増率を当面30%まで(管理職のみ・非管理職の労働者は5%まで)としたため、それほど大きな変化ではない。また平均408非兌換ペソの賃金の30%増し、というのは、

外貨店では50兌換センターボ(セント)増える程度でしかないで、それほど大きな変化とはいえない。ただ、革命からソ連崩壊までは賃金格差が5倍以内であり、結果の平等を旗印にしてきた社会主義政権の最高指導者が、賃金格差が無制限に広がることを、マルクス主義理論を超えて認めたことには意義がある。

第3の改革は、遊休国有農地を無償で個人農民および協同組合に貸与するというものである。個人農民の場合は契約期間は10年、組合の場合は20年である。そして収穫された作物の一部を国家に供出する代わりに、残りの収穫物を自由市場などで販売できるようにし、農民のインセンティブを刺激し、農業生産を増加させることを狙っている。すでに6万人の個人農民・組合がこの契約に申請をしたとのことである。

キューバの貿易収支は、国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会によれば、データのある2007年までずっと赤字が続いている(表1-1)。他方キュー

表1 キューバの輸出入

表1-1 国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会発表

(単位: 100万米ドル)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007
輸出総額(FOB)	1,421.7	1,671.0	2,180.0	2,369.3	3,167.0	3,830.0
輸入総額	3,810.0	4,245.0	5,098.0	7,604.3	9,498.0	10,083.0
収支	-2,388.3	-2,574.0	-2,918.0	-5,235.0	-6,331.0	-6,253.0

(出所) CEPAL[2009]

表1-2 キューバ国立統計局発表

(単位: 100万ペソ)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	
名目価格	輸出総額	3,872.0	4,649.9	6,120.8	8,962.9	9,869.7	11,917.9
	輸入総額	4,434.7	4,895.2	5,841.1	7,822.6	9,744.0	10,332.6
	収支	-562.7	-245.3	279.7	1,140.3	125.7	1,585.3
実質価格	輸出総額	4,778.4	5,054.7	6,017.3	8,875.5	8,992.8	10,233.7
	輸入総額	4,181.0	4,688.0	5,296.5	6,661.3	8,022.5	7,934.1
	収支	597.4	366.7	720.8	2,214.2	970.3	2,299.6

(出所) ONE[2008]

ーバ国立統計局(Oficina Nacional de Estadísticas de Cuba)によれば、2002年から2007年まで貿易収支は、1997年を基準年としてインフレ率を補正した実質価格であれば一貫して黒字、インフレ率の補正をしない名目価格でも2004年からは黒字ということになっている(表1-2)。表1には挙げていないが、2007年度の統計年報(ONE[2008])によれば、2002年以来、キューバの輸出総額の5分の3から3分の2はサービス輸出であり、とくに2005年と2006年は実質価格では4分の3がサービス輸出となっている。この多額の輸出はおそらくベネズエラやボリビアなどに対する医療スタッフ輸出の増加によるものであり、国連とキューバ政府の間にこれほど値に違いがあるのは、この医療スタッフ輸出の評価額について、キューバ政府と国連との間に計算方法の違いがあるためではないかと推測される。またキューバ政府の統計は単位がペソであり、国連は米ドルとなっている。兌換ペソと非兌換ペソの二重通貨制度が続くキューバでは、どのデータが公式レート1ドル=1ペソで計算され、どのデータが1ドル=24ペソの非公式レートで計算されているのかが明らかでない。国連のドル建て統計も推計部分がかなり入っていると思われるが、この二重通貨制度が、キューバの経済統計を分析する際の困難の一つである。

いずれにせよ、キューバは現在に至るまで、生活必需品(とくに食糧)の多くを海外からの輸入に頼る構造は変わっていない。2006年には基礎食糧の84%を輸入に頼っているとのデータもある(Mesa-Lago[2008b])。国連の統計に従うなら、貿易赤字を招いている大きな要因のひとつがこの食糧輸入である。今回の遊休国有農地の無償貸与は、この構造を打開するため、個人農民に物的インセンティブを与える決定を下したと考えられる。ただし、供出分について政府の買い上げ価格がいく

らになるのか(これまでは費用を下回る低い価格だった)、供出分の割合はどのくらいか、など、はっきり決まっていない部分は多い。また契約期間は個人農民の場合10年であるので、10年後契約を更改できるのか、条件は変わらないのか、などの点も不確定である。

第4の改革は、年金制度改革である。キューバはラテンアメリカでもっとも高齢化が進んでおり、今後も高齢化が進行する見込みである。その中で、同国は制度的には域内でもっとも寛容な年金制度を維持してきたが、制度改革が国内外で主張されていた。2008年6~8月の3カ月にわたり、労働者の99%から広く意見を募り、12月の全国人民権力議会(Asamblea Nacional del Poder Popular)で、社会保障改正法(Ley No.105)が成立した。この改正法により、受給開始年齢は5年引き上げられ、男性65歳、女性60歳となった(ただし2009年から5年間は移行期間)。また年金額の算定についても、退職前の平均賃金の5割から6割に引き上げられた。しかし、受給額が健康で文化的な生活を営むに足りない点は、依然として解決していない。そもそも金額の算定の元になっている現役労働者の賃金も、健康で文化的な生活をするには足りないからである(Mesa-Lago[2008a: 80])。

II ラウル新政権のその他の変化

経済以外の分野での変化として、まず挙げなければならないのは指導部の交代である。2008年2月の新政権発足にあたって、指導部である国家評議会の構成員はかなり交代した。フィデル・カストロが同評議会議長を退任し、ラウルがその任に就いた。ラウルが占めていた同評議会第一副議長の職には、ホセ・マチャド=ベントウーラ(José Ramón Machado Ventura)が就任した。彼は医師で

軍人、ハバナ大学の医学生時代に1952年のバティスタ(Fulgencio Batista Zaldívar)によるクーデターと、それに続く軍事独裁政権に反対する学生運動に参加していたが、その後シエラ・マエストラでのカストロ兄弟の革命運動に合流した。カストロ兄弟に忠実な古参の革命派である。また、同評議会副議長として、新たにフリオ・カサス=レゲイロ(Julio Casas Rigueiro)と、アベラルド・コロメ=イバラ(Abelardo Colomé Ibarra)の2氏が就任した。カサスは革命軍(Fuerzas Armadas Revolucionarias: FAR)で、国防大臣を務めていたラウル・カストロの下で第一副大臣であった人物である。革命運動中は、ラウル・カストロのすぐ下で働き、最初はラウルの伝令として、後に東部戦線でのラウルの代理として活躍した。コロメは連続して内務大臣を務め、キューバ国内の情報関連の責任者である。1955年からカストロ兄弟とともに反軍政闘争を行った古参の同志である。

マチャド、カサス、コロメのこれら3人の経歴を見れば、彼らが全員1950年代の、カストロ兄弟の革命闘争からの同志で、革命成功後は革命軍の中核を占める軍人としてキャリアを積んできた人々であることを指摘できる。またラウルはマチャドとカサスの登用について、2人とも経済面で注目すべき功績を挙げたからだ述べている。マチャドについては、1969～1970年の砂糖1000万トン増産キャンペーンにおいて、目標の生産量を達成した唯一の州であったマタンサス州の責任者であったことを理由に挙げた。カサスについては、ソ連崩壊後の1990年代、経済改革の一環として行われた革命軍の再編成に際し、会計士の資格を生かして軍の財政建て直しに貢献したことを挙げた。当時国防大臣で彼の上司だったラウルが承認した予算申請に、カサスが財政赤字を理由に承認を出さなかった事例を引いて、「彼なら国家全体に対し

てもいい仕事をしてくれるだろう」と述べた。

新たな指導部の交代は、2009年3月2日、カルロス・ラヘ=ダビラ(Carlos Lage Dávila: 57歳)国家評議会副議長および閣僚評議会書記とフェリペ・ペレス=ロケ(Felipe Pérez Roque: 43歳)外相の辞任という衝撃的な事件によって海外に配信された。翌日共産党機関紙で、キューバでもっともよく読まれている新聞である『グランマ』紙の一面に掲載された2人の辞表は、従来指導部の構成員が辞任する際にはこれまで見られなかったものである。2人ともその辞表の中で、国家評議会のポストだけでなく、国家評議会副議長(ラヘの場合)、国会議員にあたる全国人民権力議会の議員、共産党中央委員会委員、政治局局員(ラヘの場合)、と公的なポストすべてから辞任すると述べている。

辞任の理由については公表されていない。2人の辞表には、判で押したように、「私は誤りを犯したことを認め、責任を取る」(ラヘ)、「政治局での会合で指摘された誤りを私が犯したことを率直に認める」(ペレス=ロケ)と書かれているのみで、具体的な「誤り」の内容については両者とも触れていない。ラウルが辞職の理由として、2人とも「権力の蜜に誘惑された」と述べ、同じような表現「権力の蜜に惹かれ、犠牲を払うことを怠った」が、3月3日付フィデルの書簡にも見られたことから、汚職が理由と見る報道もあったが(『読売新聞』2009年3月4日付など)、ラヘは清廉という評判で通っていた人物である。

そもそもの2009年3月の人事刷新は、政府機構の合理化が表向きの理由である。省庁を改編し、その数を減らしたのが制度上は大きな変化である。対外貿易省と漁業省を廃止し、それぞれ外国投資省と食料産業省に統合した。そして閣僚の顔ぶれも変わった。この中で注目されるのは、1995年からずっと経済計画大臣の任についてきた、経済学

者ホセ・ルイス・ロドリゲス＝ガルシア（José Luis Rodríguez García：62歳）が、経済計画大臣と閣僚評議会議員の任を降りたことである。彼もまた、1990年代の経済改革の時期から一貫して経済政策の策定に参画してきた。彼は改革派と見られていたわけではないが、軍の保守派の長老たちとは一線を画するテクノクラートである。彼に代わって経済計画大臣になったのは、商務大臣であったマリーノ・ムリーヨ＝ホルヘ（Marino Murillo Jorge）である。

今回の省庁改編と大臣交代の影響として第1に挙げられるのは、ラウル就任以来海外で期待されてきたような、市場経済導入を含む抜本的な経済改革の可能性がいつそう遠のいたことであろう。キューバで部分的ながら経済改革が推進されたのは1993年から1995年にかけての3年間であったが、このときの改革推進者と目されていたラウへの辞任は決定的である。

第2に、軍の高官で革命第一世代の長老である人々がいつそう増えたことによる影響が考えられる。一つ目は、1990年代後半から、優良国営企業を次々に傘下に収めることで、革命体制の最大の勢力となった革命軍の政治力がいつそう高まったことである。二つ目は、これらの革命第一世代は、50年以上前の革命闘争時代からカストロ兄弟と生死を共にし、ラウルが厚い信頼を置くことができる同志だということである。ラウルは、能力はあるかもしれないが、彼に対する忠誠心が十分かどうか確信できない若い世代のテクノクラートよりも、高齢だが忠誠心を期待できる軍の長老たちを選んだ。これはつまり短期的な政権の安定を、若い世代から後継者を育て、長期にわたって革命体制を安定させるという長期的な必要性より優先したことを意味する。三つ目は、これら高齢の長老世代で固められた新指導部は、経済面、政治面そ

の他いずれの分野でも、新しい機軸を打ち出す可能性が低く、とくに物質的な生活の安定を切望する一般国民には、将来生活水準が向上するという希望がいつそう遠のいたと感じられると思われる。つまり新政権はここで、革命軍に経済的な特権を与えてきた過去10年の路線が続くことを保証し、長期的なキューバ革命体制の安定よりも、短期的なラウル政権の安定を優先し、また改革を進めることによって一般国民の支持を集めることよりも、少数の信頼の置ける長老の忠誠心によって政権を安定させることを優先したととらえることができよう。

経済面、および政治体制の面では、大きな変化が見られないラウル新政権であるが、他方国民の意見を集める経路としては、フィデル時代よりも多様な動きが見られるようになってきている。ラウルはフィデルが病気に倒れ、暫定政権を発足させた2007年8月から、今後の政策運営に関し、国民の意見を広く聞く姿勢を明らかにした。公的部門の職場、作家などの知識階級、大学など広い範囲で意見を表明する機会が与えられ、それまでにない率直な意見が、とくに若い世代から上がっていると伝えられる。ラウル新政権が発足した直後の2008年3月には、英国国営放送（BBC）に、携帯電話で撮影したと思われるハバナ情報大学の学生集会の様態を映すビデオが流れた。リカルド・アラロン（Ricardo Alarcón de Quezada）全国人民権力議会議長が学生たちに、「なぜ卒業して就職しても賃金がこれほど安いのか。ぼくには妻も小さな子どももいるが、これでは家族を養えない」「外国に旅行する機会がない」「インターネットが利用できないのはなぜか」などと質問され、「資本主義国でも外国旅行は誰にでもできるものではない」などと反論に奔走する姿が映し出された。これに対してはキューバ国営テレビが翌日には学生たちを

テレビ局に呼んで釈明させた。同じ学生たちが「ぼくたちは社会主義や革命体制を批判しているわけでは決していない」と弁明していたが、非公開とはいえ、大学でこのような発言が許される空気は、フィデル時代にはあまりなかったように感じる。

2009年1月に筆者がハバナを訪問した際に気づいたことだが、従来キューバで出版された書籍しか置いていなかった外貨払いの書店に、欧米で出版されたベストセラー本のスペイン語訳が相当数売られるようになってきている。それらはスペインやメキシコなどからの輸入品であり、したがって価格は先進国並みであるので、一部の人以外は高く買えないが、少なくともお金を出せば、ハリー・ポッター・シリーズなどの世界的ベストセラーをキューバで買うことができるのである。

もうひとつの変化は、共産党機関紙『グランマ』以外の新聞で、不定期ではあるが、「読者の声」と題して、国民が不満に思う事柄について投書ができるようになってきたことである。これは中国やベトナムなどではかなり以前から可能になっていて、高級幹部の汚職などに対する市民の抗議が掲載され、政府もそれに応じて幹部を処分するという形で、ある程度の国民の意見が吸い上げられる構造ができてきている。キューバでも、食料が容易に手に入らない現在の苦しい生活への不満について投書するなど、国民の批判的な意見が公開される雰囲気を作られつつある。この点は、ラウル新政権の「地味」で静かな改革と評価できる。

Ⅲ オバマ米新政権の対キューバ政策

2009年1月20日、米国では同国史上初のアフリカ系米国人の大統領が誕生した。バラク・オバマ新政権は8年ぶりの民主党政権である。ブッシュ前政権はとくに同時多発テロ事件以降、キューバ

に対する締め付けを強化し、2004年5月には「キューバの民主化を促進するための」新政策を発表したが、オバマ新政権が、このブッシュによる強硬な政策を含む対キューバ政策を変えるつもりがあるかが注目されている。

大統領が対キューバ経済制裁の緩和を行うには法的な制約が存在する。1996年に成立したヘルムズ＝バートン法により、経済制裁を解除するかどうかを決定する権限は大統領から連邦議会に移った。制裁の全面解除はもちろんのこと、米国人のキューバ渡航など一部解除にも議会の承認が必要である。連邦議会で民主党が多数派を占める現在、一部解除については認められる可能性もあるが、手続きは一段と複雑になっている。

ブッシュ前政権は2004年に、キューバへの親族訪問と親族送金がカストロ政権を利するものであるとして制限を厳しくした。親族訪問の頻度は1年に1回までとなっていたものを3年に1回とし、親族送金の上限を1年に3000ドルから1200ドルに引き下げた。これら二つの制限は、政治的理由よりは経済的理由から移民を決断し、キューバに残る親族との関係を維持している比較的最近の移民（具体的には1980年のマリエル難民以降）にはことに評判が悪い。2008年11月、大統領選直後に、ブルッキングズ研究所(Brookings Institution)とフロリダ国際大学世論研究所(Institute of Public Opinion Research, Florida International University)との共同で行われた世論調査⁽¹⁾によれば、65%がこのブッシュ政権の親族訪問と送金に対する制限に反対している。同調査によるとキューバ系米国人の6割近くが、現在も継続して親族送金を行っているからである。これらブッシュ前政権によって課された制限は、大統領の一存で緩和することが可能である。

米国政府に対して強い政治的影響力を持つとさ

れるフロリダ州のキューバ系米国人の考え方をもう少し見てみよう。前述の2008年11月の世論調査が、もっとも新しい調査であるが、これはフロリダ州在住のキューバ系移民すべてを対象にした調査であり、米国籍を持つ有権者は回答者の60%である。その事実を踏まえた上で見る必要があるが、親族送金に対する現在の制限に反対する65%のうち、1998年以降に移民してきた層についていえば、反対は78%に上る。逆に1980年より前の世代では賛成と反対が50%ずつで拮抗している。ただし、選挙登録をした層に限ると、賛成46%、反対54%と、それほど差がない。キューバへの親族訪問についても、現在の制限に反対する人は全体では66%と3人に2人は制限を緩和すべきと考えている。だが65歳以上の高齢者層では賛成が53%となり、選挙登録をした人でも賛成が56%と逆転する。キューバ系でない米国人全部を含めたキューバ渡航の自由化については、親族訪問の場合よりも少し自由化賛成が増え、1980年より前に移民した層では、渡航自由化に賛成する人は49%、選挙登録をした人では賛成が58%となる。

経済制裁そのものが、全体として効果があるかどうかについては、若い世代ほど「まったく効果がない」と答え(18歳から44歳で61%)、1980年より前に移民してきた、政治的理由の亡命者が多い層でも44%がまったく効果がないと答えている。しかし経済制裁を解除すべきかどうかについては、回答者全体では解除賛成が55%、反対が45%であるものの、選挙登録をした人々の間では、制裁継続に賛成する人が56%と、過半数である。有権者(かつ投票する意思を持つ選挙登録者)の間では、依然として制裁継続を望む声が過半数を占めることになる。また、ここでは経済制裁解除について条件をつけるかどうかについては問われていない。したがって、「キューバが民主化すれば」解除して

もいいと考える人が賛成した可能性も残っている⁽²⁾。他方、外交関係の正常化については、回答者全体で賛成65%、選挙登録をした人たちの間でも、賛成56%となっている。

以上の世論調査の結果を見ると、オバマ新政権がもし、主としてキューバ系米国人有権者の意向を考慮しながら新しい対キューバ政策を策定するとすれば、親族訪問と送金については制限を緩和あるいは撤廃し、外交関係の再開と、米国人すべてに対するキューバ渡航解禁を働きかけることで新味を出し、経済制裁は継続する、というあたりに落ち着くことになる。

オバマ政権が誕生してから、本稿執筆時点(2009年3月25日)で2カ月が過ぎたが、この間に新政権が対キューバ政策に関して行った動きはほとんどない。政権発足直後の1月21日、オバマ大統領は、キューバにあるグアンタナモ米海軍基地に設置されていた、対テロ戦争の捕虜収容所を閉鎖する命令に署名したが、これはキューバ東部のグアンタナモにある米軍基地の中の収容所で、捕虜に対する度重なる人権侵害が問題になっていたケースである。当該収容所がたまたま、100年余り前からキューバから租借している基地の中に置かれていたというだけのことで、対キューバ政策とは関係がない。

これに続く新政策は、大統領からではなく、連邦議会から打ち出された。それは2009年2月から3月にかけて上下院を通過したオムニバス予算に含まれるものである。この新しい規定によると、1年以上キューバを訪問していないキューバ系米国人が3年に1度という現在の制限よりも短い間隔でキューバを再訪した場合に、外国資産統制庁(Office of Foreign Assets Control: OFAC)はその人を処罰できなくなる。また、米国の農業関係者は財務省の許可なしにキューバを訪問できることになっ

た。これによって、親族訪問については、ブッシュ前政権が課した3年に1度という制限は、クリントン政権の下で課された1年に1度の制限にまで事実上緩和されたことになる⁽³⁾。

オバマ大統領自身がキューバについて言及したことはあまりないが、大統領選終盤の2008年5月20日のキューバ独立記念日に際して、マイアミを訪問して行った演説がある。米国の対ラテンアメリカ政策が新局面にきていると主張するその演説の中で、オバマ候補(当時)はキューバについて、必要なのは「自由(スペイン語でlibertadだと述べた)」だと主張し、具体的には政治犯の解放、集会・結社・表現の自由の保障、自由で公正な選挙の実施であると述べた。選挙については、ベネズエラのチャベス大統領を例に挙げ、手続きとしての自由選挙というだけでなく、公正さを伴う選挙でなければならないと釘を刺す。

そして相手が米国の敵であれ味方であれ、「前提条件なしに」直接外交を通じた対話を促進したいと述べた。「共和党が主張する、成果の上がない強硬路線ではなく、しかし同時に自由の価値について妥協することなく」、新しい路線を開拓するというのが彼の主張である。この演説で、オバマははっきりと「経済制裁は継続する」と約束している。また国交正常化については、「政治犯全員の釈放を条件に」交渉のテーブルにつくと述べている。

オバマの大統領選中のこの演説を見る限り、彼の対キューバ政策は、彼以前の民主党政権がとってきた路線とそれほど変わらない。自由の価値や民主化要求について、彼は妥協しないと述べており、市民的自由の保障や民主化のために米国政府がキューバに介入することを否定していないのである。

これに対するラウル新政権およびフィデルの対応であるが、こちらもブッシュ前政権に対する姿

勢とそれほど変わっていない。キューバの政治状況に米国政府が介入することを内政干渉として退ける。上記のオバマの演説の直後の2008年5月26日に、フィデルは考察書簡を発表し、米国の対キューバ姿勢は昔からオバマまでまったく変わっていないと非難している。大統領選当日に発表された書簡は、オバマの勝利を予測した文面であり、米国での人種差別に負けず大統領を目指す同氏に賞賛を送り⁽⁴⁾、彼の知性を認め、マケイン候補を逆に非難した。そして12月5日に発表された書簡でも、オバマのことを、共和党候補(マケイン)より明らかに有能で、政治的技量に優れると評価している。しかし12月の書簡では、オバマが先述した同年5月のマイアミでの演説で、「対キューバ経済制裁は継続するつもりだ」と発言した事実を取り上げた。また同氏が12月1日に国家安全保障評議会(National Security Council)に出席し、金融危機への対応や軍事面をなおざりにしないと述べた発言を詳しく取り上げ、最後に、「米国は、米国以外の国々が汗と飢えと苦しみと血によって稼ぐであろう6兆ドルを、金融危機の対策のために使うつもりでいる。(中略)強大な帝国はわれわれを粉碎することができるが、キューバ国民の主権は、何かと取引できるものではない」と結んでいる。この考察書簡は、それまでオバマについて注意深くほめることしかなかったフィデルの論調が変わったとして注目された。「経済制裁を継続する」というオバマの発言を、発言直後の書簡では取り上げず、半年後に取り上げたところから、米国の新政権がキューバの政治体制を変えるよう圧力をかけてくることを予測し、それに乗らないという意思表示であるともとれる。

ラウルは米国に対し、2008年2月の就任直後に「対話の用意がある」として、ブッシュ前政権に対してもオリーブの枝を差し出したと話題になった。

しかしその後ラウルも、「条件をつけられることのない対話」を求めることをはっきりさせるようになった。つまり民主化に代表される国内の制度変更を要求されることのない対話努力が必要と釘を刺している。2008年12月には、「(米国においてスパイ容疑で逮捕・収監されている)5人のキューバ人を返すなら、交換にキューバの政治犯とその家族を米国に送る」と表明して米国政府に断られた。スパイ容疑者と政治犯の交換は等価交換とはいえないので、ラウルのこの要求は受け入れられにくいただろう。いずれにしても、2008年2月と2009年3月に刷新されたラウル新政権の顔ぶれを見る限り、民主化を求める米国政府の呼びかけに応じるとは考えにくい。

おわりに

ラウル新政権の1年は、変化への期待とはうらはらに、大きな変化のない1年であった。就任当初、国民の意見を広く聞いて、とくに経済再建の姿勢を見せた新政権であったが、期待された改革は国民生活を大きく向上させることなく、限定的な範囲にとどまっている。2度の指導部の交替で明らかになったのは、高齢の革命第一世代の台頭により、彼らが所属する、キューバの革命体制内で最大の勢力である軍の地位をさらに安定させたこと、そしてラウルが信頼できる長年の同志を登用することによる政権の安定を、変化を求める、国民の中でもとくに若い世代の政権に対する支持よりも優先したことである。

米国でもオバマ新政権が誕生し、ブッシュ前政権とは異なる対キューバ政策が打ち出されることが期待されているが、本稿執筆時点では就任から2カ月ということもあり、まだ新たな対キューバ政策は何も示されていない。むしろ連邦議会のほ

うが、親族訪問についてブッシュ前政権の制限を緩和し、農業関係者のキューバ渡航を解禁する動きを見せている。ただしオバマ政権が、キューバの民主化を経済制裁解除の条件とし、政治犯の釈放を外交関係正常化の条件とする限り、両国関係の大幅な進展は期待できないだろう。ラウル新政権が、条件付きの交渉を拒否する姿勢を明確にしているからである。そのなかで、親族訪問や外貨送金の制限緩和、およびもう少し踏み込んで、連邦議会の承認を得て一般の米国人のキューバ渡航が自由化されるかといった争点で、当面の課題となるのではないかと思われる。

(2009年3月25日脱稿)

〔追記〕

本稿脱稿後の2009年4月13日、オバマ政権は対キューバ経済制裁緩和策を発表した。親族訪問と送金については、ほとんどの制限を撤廃する。親族訪問には回数も滞在期間の制限もなくなり、訪問の際に支出してよい金額にも、持ち込み手荷物の重量にも制限がなくなった。親族訪問の際に家族に持参する外貨には800米ドルまでとの制限が設けられた。送金額の上限も撤廃され、余裕と必要があればいくらかでも送ってよいことになった。送金できる親族の範囲も、直系2親等以内から、3親等以内(傍系も含む)となったが、キューバ政府の職員と共産党員はこれまで通り除外される。

さらに新たな政策として、米国の電信電話会社および第三国の米子会社が、キューバで米国との間に光ケーブルや衛星電話の施設を建設することを認め、衛星テレビの敷設を認め、それらをキューバで受信するために必要な機械を、米政府の許可なしにキューバで販売することを認める。そして米国民がキューバ人のために、電話機やテレビなどの資材を代わって購入し、贈与すること、また米国の安全保障に支障のない範囲で、個人的な使用に供する目的で携帯電話やコンピューター、ソフトウェア、衛星テレビや衛星電話の機器を寄付することを認める。また人道目的で送られる小包の中に入れてよい品目を増やし、衣類、石けんや洗剤など身の回りを清潔に保つ消費物資、種子、動物用の医薬品や医療材料、漁業用機械、および石けんを製

造するために必要な材料を再認可する。この贈与目的の小包は誰でも送ることができることになった。小包の価格の上限は、食料を除いて800ドルとする。

以上の緩和策は、キューバ国民の生活を改善する人道的な目的と、草の根レベルで両国間のコミュニケーションを促進し、民主化を進めることを目的としたものである。今回の緩和策は民主党の前任者クリントンのそれよりもさらに緩やかなものであり、フィデルが直後の書簡で批判したように経済制裁全面解除には程遠いとはいえ、とくに親族訪問と送金に関しては過去に例を見ないほどの緩和策といえる。

その後米国内外で、オバマ政権が新たな緩和策を発表するのではないかという期待が高まったが、4月19日、トリニダード・トバゴで開催された米州サミット後の記者会見で、オバマ大統領はブッシュ前政権の強硬策は効果がなかったと認めながら、「今後の進展はキューバの対応次第」と述べた。その直後、ラウル・カストロはキューバ政府のウェブサイト、「キューバに対する不当な封鎖の全面解除」を求めた。これと前後して、ラウルがオバマ政権に対し、両国関係改善のための交渉の用意があると明し、「人権問題についても政治犯についても、すべての事柄について何でも話し合える」と表明して注目されたが、22日付けの「フィデルの考察」書簡で、フィデルは「大統領はラウルの言説を誤解している。ラウルが言ったのは、こういったテーマについて議論することを恐れないという意味だ」と、キューバ側に民主化について前向きに話し合いをする姿勢があると考える解釈に釘を刺した。

注

- (1) 2008年11月実施(インタビューは12月1日に終了)、同年12月11日発表の、フロリダ国際大学世論研究所とブルッキングズ研究所との共同世論調査、*Cuba Transition Poll 2008*による。(http://www.fiu.edu/~ipor/cuba-t/#7 2009年3月21日アクセス)
- (2) マイアミ大学のキューバ・キューバ系米国人研究所(Institute For Cuban and Cuban-American Studies, University of Miami)主任研究員ホセ・アセル氏は、最近この見方を示して、経済制裁解除賛成が過半数を超えたとするメディアの多数意見

に反論している(Azel[2009])。

- (3) ただしまだ、3年に1度よりも短い間隔でキューバを訪問すると違法である状況は変わっていない。間隔が1年に1度より長い場合は罰則規定が適用されないだけである。
- (4) フィデルが書簡の中で、オバマ候補(当時)に対し、例になく賞賛の言葉を書くことについては、2008年12月の筆者の米国のキューバ研究者へのインタビューで、「人権問題を解決したと豪語し続けてきたキューバでは、今も指導部が白人ばかりであり、フィデルがひどい人種差別があると非難してきた米国では、黒人の大統領が生まれた。そのために対応に苦慮しているのだ」と聞いた。

参考文献

- Azel, José [2009] "Cuban-Americans and the 'Anti-Embargo' Poll," *Cuba Focus*, Issue No. 104, January 6. (http://ctp.iccas.miami.edu/main.htm 2009年3月21日アクセス)
- CEPAL [2009] *Anuario Estadístico de América Latina y el Caribe 2008*, Comisión Económica para América Latina y el Caribe (CEPAL), United Nations. (http://websie.eclac.cl/anuario_estadistico/anuario_2008/esp/index.asp 2009年3月16日アクセス)
- Mesa-Lago, Carmelo [2008a] *Reassembling Social Security: A Survey of Pensions and Healthcare Reforms in Latin America*, Oxford and New York: Oxford University Press.
- [2008b] "La economía cubana en la encrucijada: legado de Fidel, debate sobre el cambio y opciones de Raúl," *Boletín del Real Instituto Elcano de Asuntos Internacionales*, No. 102, 22 de abril.
- Oficina Nacional de Estadísticas de Cuba (ONE) [2008] *Anuario Estadístico de Cuba 2007-2008*, La Habana. (http://www.one.cu/aec2007/esp/05_tabla_cuadro.htm 2009年3月16日アクセス)
- (やまおか・かなこ/地域研究センター副主任研究員)